

会 議 録

会議の名称	令和3年 第13回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和3年11月11日(木)
開催時間	午前10時 開会 ・ 午前10時55分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
教育長の氏名	長 島 秀 夫
出席者(委員等)の氏名	長 島 秀 夫 新 井 二 郎 山 崎 美 佐 江 和 田 玲 子 小野目 如 快
欠席者(委員)の氏名	
説明員の職・氏名	学校教育部長 河 野 彰 生涯学習部長 阿 部 千鶴子 教育総務課長 岡 安 久美子 参事兼教育指導課長 村 松 淳 一 いきいき教育課長 大 橋 浩 明
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田真規子
点検評価員	石塚 敏雄 田中 裕子
会議次第	開会 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 委任事務等報告事項 日程第3 議事 日程第4 その他の事項 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	2人

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
長島教育長	<p>1 開会</p> <p>令和3年第13回白岡市教育委員会定例会への出席に対し謝意を表す。</p> <p>出席委員5名で定足数に達しているため令和3年第13回白岡市教育委員会定例会の開会を宣した。</p>
長島教育長	<p>2 日程第1 会議録署名委員の指名</p> <p>白岡市教育委員会会議規則第15条の規定により新井二郎委員及び山崎美佐江委員を指名した。</p>
長島教育長	<p>3 日程第2 委任事務等報告事項</p> <p>委任事務等報告事項1の令和3年度就学援助の認定については、個人に関する情報が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づく3分の2以上の委員の同意により非公開とした。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人一時退席)</p>
長島教育長	委任事務等報告事項の1について事務局に報告を求めた。
河野学校教育部長	委任事務等報告事項の1について概要説明を行った後、村松参事兼教育指導課長に詳細説明を委ねた。
村松参事兼教育指導課長	報告第1 令和3年度就学援助の認定について別添資料に基づき報告を行った。
長島教育長	委任事務等報告事項の1について委員からの質疑等を求めた。 <p style="text-align: center;">(非公開案件につき内容省略)</p>
長島教育長	ほかに質疑を求めたが質疑がないため、委任事務等報告事項の1について報告済とした。

発言者	議題・発言内容・決定事項
	(傍聴人入室)
	<p>4 日程第3 議事</p> <p>議案第19号 白岡市文化財保護審議会への諮問事項の決定について</p>
長島教育長	事務局に対して提出議案の説明を求めた。
阿部生涯学習部長	議案第19号白岡市文化財保護審議会への諮問事項の決定について別添資料に基づき提案理由及び詳細説明を行った。
長島教育長	議案第19号白岡市文化財保護審議会への諮問事項の決定について委員から質疑を求めた。
A委員	諮問事項決定についての、一連の流れはどういったものか。
阿部生涯学習部長	文化財の追加指定は、白岡市教育委員会が決定するものである。教育委員会で文化財保護審議会に諮問する事項を決定し、この決定に基づき、教育委員会から文化財保護審議会に諮問し、調査等していただき答申をいただいてから、教育委員会で市指定文化財に追加する議決をしていただくこととなる。
A委員	文化財保護審議会には専門的な知見から意見を頂くということか。
阿部生涯学習部長	そのとおりである。
B委員	可能であれば対象となるものの写真等があると良い。市指定文化財に指定されると、どのように違うのか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
阿部生涯学習部長	<p>平成25年、29年に発掘調査を行い、出土したものについて、これまで職員が指定文化財に相当するかどうかの調査を行ってきた。指定したことにより、皆さんに周知し広めることができる。</p> <p>今回は出土遺物であるので修理等はないが、他の文化財であった場合に原状回復をしたほうが良いとなれば補助金の対象になる場合もある。</p>
A委員	<p>指定される文化財の候補は、職員等により選別されたものなのか。先ほどの説明で何千年か前の遺跡とあったが、候補に挙げる前にどこまで専門的な調査を行っているのか。</p>
阿部生涯学習部長	<p>タタラ山遺跡はこれまで11回、発掘調査をしている。</p> <p>遺跡から動物の骨等が発掘された場合に年に1回、年代測定などについて専門機関に分析調査をかけている。今回は分析調査後の出土品の中から石製の装飾品について指定文化財に加えたいというものである。2か年の発掘調査ではコンテナで53箱あった。最初は遺失物の扱いなので、所轄の警察に届け出をし、6か月間警察に留め置かれ、その期間中に埼玉県に文化財として認めていただくと所有者不明のまま埼玉県の所有となる。白岡市で発掘調査報告書を作成したのち、県から市に当該文化財が譲与される。</p> <p>多数の出土品の中から、学芸員である職員が調査をし、選別している。</p> <p>教育委員会で指定文化財の審議をして頂くときに、当該出土品の写真等を添付したい。</p>
長島教育長	<p>文化財について、一般市民、子どもたちにどのように見ていただくかの案はあるか。</p>
阿部生涯学習部長	<p>歴史資料展示室に展示するほか、学校と連携し出前学習などで歴史の授業等で取りいれていただく。月1回第3土曜日に開催している「ハンズオンデー」等を活用して市民の方々には御覧いただきたい。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
長島教育長	子どもたちに、本物に触れる機会を作っていただきたい。
長島教育長	ほかに質疑等を求めたが質疑がないため、議案第19号白岡市文化財保護審議会への諮問事項の決定について原案のとおり決定した。
長島教育長 岡安 教育総務課長 村松 参事兼教育指導課長 阿部 生涯学習部長 大橋 いきいき教育課長	<p>5 日程第4 その他の事項</p> <p>その他の事項について事務局に報告を求めた。</p> <p>(1) 小学校の校庭における空間放射線量測定結果について</p> <p>(2) 白岡市部活動指導のガイドラインの改定について</p> <p>(3) 10月の教育委員会諸事業結果報告について</p>
長島教育長	その他について委員からの意見等を求めた。
C委員	<p>放課後子ども教室は多くの人に参加されて良かった。他校にも是非広めていただきたい。</p> <p>縄文アクセサリーを作ろうという企画は、今回、文化財の指定の諮問に石製装飾品が挙げられていることもあり、良い企画だ。</p> <p>お話会では、子ども司書が読み聞かせをするなど子どもにとって良い経験だ。</p>
阿部 生涯学習部長	子ども司書については、8月に養成講座を開催し4人に修了証を渡した。また、子ども司書活動プログラムを作成し、講座修了後にも配架作業やお話会のお手伝いを行った。12月は子ども司書がおすすめの本を展示するなどの活動を予定している。
C委員	修了後の活動プログラムが良い。子どもから子どもへと広がってほしい。

発言者	議題・発言内容・決定事項
大橋いきいき教育課長	放課後子ども教室については、現在月1回の開催であるが、来年度は月2回開催を予定している。予算の関係もあるが、他校にもできるだけ早く広めていきたい。
A委員	放課後子ども教室を他校に広めるためには、現在、菁莪小学校で行っている記録をきちんと取っておくことが大切である。再現性が可能な資料作りを教育委員会で作成し、基盤づくりを行ってほしい。
大橋いきいき教育課長	実行委員が精力的に行っていており、内容が濃いものとなっている。他校の実行委員との情報交換に努めたい。
長島教育長	是非、教育委員にも現場を見ていただきたい。
D委員	校庭や給食食材の放射線量測定について、教職員等の負担が重い。地道な活動により学校の安全が図られていることを子どもにも話してほしい。
長島教育長	校長会等で伝えたい。
長島教育長	ほかに意見等を求めたが、意見等がなかったため、その他の事項について終了とした。
長島教育長	<p>6 閉会</p> <p>以上ですべての日程を終え、閉会を宣した。</p> <p>以下余白</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員